

安全データシート(SDS)

1. 化学品及び会社情報

製品名	テトラクロロエチレン(パークロロエチレン)
製品コード	
会社名	三成化工株式会社
住所	大阪市城東区関目4-11-38
電話番号	06-6932-3531
FAX番号	06-6932-3830
メールアドレス	sanseikakou@sunny.ocn.ne.jp
推奨用途及び使用上の制限	金属機械部品の脱脂洗浄、溶剤、皮革の洗浄

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	爆発物 可燃性又は引火性ガス (化学的に不安定なガスを含む) エアゾール 支燃性又は酸化性ガス類 高圧ガス 引火性液体 可燃性固体 自己反応性化学品 自然発火性液体 自然発火性固体 自己発熱性化学品 水反応可燃性化学品 酸化性液体 酸化性固体 有機過酸化物 金属腐食性物質	区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 分類できない
健康に対する有害性	急性毒性一経口 急性毒性一経皮 急性毒性一吸入(ガス) 急性毒性一吸入(蒸気) 急性毒性一吸入(粉じん) 急性毒性一吸入(ミスト) 皮膚腐食性/刺激性 眼に対する重篤な損傷性/ 眼刺激性 感作性一呼吸器 感作性一皮膚 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性 生殖毒性・授乳影響 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分4 分類できない 分類できない 区分2 区分2B 区分に該当しない 区分1 区分2 区分1B 区分2 授乳に対する又は授乳を介した影響 区分1(中枢神経、呼吸器、肝臓)区 分3(麻酔作用) 区分1(肝臓,神経系、呼吸器)

環境に対する有害性	誤えん有害性	分類できない
	水生環境有害性－短期間 (急性) 有害性	区分1
	水生環境有害性－長期間 (慢性) 有害性	区分1
	オゾン層への有害性	分類できない

ラベル要素
絵表示



注意喚起語
危険有害性情報

危険
 吸入すると有害
 皮膚刺激
 眼刺激 □
 発がんのおそれ
 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
 授乳中に子に害を及ぼすおそれ
 神経系、呼吸器、肝臓の障害
 眠気やめまいのおそれ
 長期にわたる、または、反復ばく露により神経系、肝臓、呼吸器の障害
 長期にわたるまたは反復ばく露による腎臓の障害のおそれ
 水生生物に非常に強い毒性
 長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】
 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
 取扱い後はよく手を洗うこと。
 適切な保護手袋を着用すること。
 使用前に取扱説明書入手すること。
 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 適切な個人用保護具を使用すること。
 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
 環境への放出を避けること。

【応急措置】
 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 吸入した場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。
 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
 皮膚に付着した場合、皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用してい
 て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼に入った場合、眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。
 ばく露またはばく露の懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。
 ばく露した場合、医師に連絡すること。
 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
 漏出物を回収すること。

【保管】
 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
 施錠して保管すること。

【廃棄】
 内容物/容器を都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 単一製品

化学名	化学式	CAS番号	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	含有量
テトラクロロエチレン	C2Cl4	127-18-4	(2)-114	100%

4. 応急措置

吸入した場合
皮膚に付着した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合：多量の水/石鹼で洗うこと。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
特別な処置が必要である(このラベルの応急措置を見よ)。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。

眼に入った場合

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

データなし

予想できる急性症状及び遅発性症状の
最も重要な兆候及び症状

吸入：咳、めまい、頭痛、吐き気、脱力感、視力障害。
皮膚：皮膚の乾燥、発赤。
眼：発赤、痛み。
経口摂取：腹痛、息切れ、嘔吐、痙攣、意識喪失、咳、めまい、頭痛、吐き気、脱力感、視力障害。
眼、皮膚、気道を刺激する。
意識を喪失することがある。
失明することがあり、場合によっては死に至る。
持続性あるいは反復性の頭痛、視力障害を生じることがある。
必要に応じて有機ガス用防毒マスク、空気呼吸器、手袋等の保護具を着用する。
上記参照。

応急措置をする者の保護

医師に対する特別注意事項

5. 火災時の措置

消火剤

小火災：粉末消火剤、炭酸ガス、散水
大火災：粉末消火剤、炭酸ガス、耐アルコール性泡消火剤、散水
棒状放水

使ってはならない消火剤
特有の危険有害性

酸素との混合気では可燃性液体である。
火災によって高温に加熱されたり、裸火と接触すると分解し、塩化水素、ホスゲン等の刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生する。

特有の消火方法

消火作業は風上から行う。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。加熱されるとジクロロメタンの蒸気圧により容器が爆発する可能性がある。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
火災時、通風の悪い場所には、ジクロロメタン蒸気及び火災より生じた塩化水素、ホスゲン等の有毒ガスが存在するから、空気呼吸器等呼吸用保護具を着用して消火作業を行う。
適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

消火を行う者の保護

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、
保護具および緊急措置

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
関係者以外の立入りを禁止する。

作業者は適切な保護具(「8.ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。

風上に留まる。
低地から離れる。
密閉された場所に立入る前に換気する。
環境中に放出してはならない。

河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
少量の場合、乾燥土、砂や不活性吸収物質で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。

少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。

大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。

漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。

危険でなければ漏れを止める。

すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

環境に対する注意事項

回収・中和

封じ込め及び浄化方法・機材 二次災害の防止策

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	局所排気・全体換気	屋内又は設備内で取り扱う場合は、適切な局所排気装置を設け、作業環境を管理濃度(50ppm)以下に保つ。 この製品の蒸気は空気より約3倍重く、低い所に滞留しやすいので吸引式排気を床面に近いところに設置する。
	排出抑制及び回収再利用	大量に使用して蒸散する量が多い時や、水と混合したものについては、活性炭吸着や水分離器により出来る限り回収して再利用する。
	安全取扱い注意事項	使用済みの廃液等は、出来る限り蒸留により回収して再利用する。 労働安全衛生法の関連法規に準拠して作業する。ジクロロメタン/トリクロロエチレン/テトラクロロエチレン/メチルイソブチルケトン)は、特定化学物質障害予防規則で第2類物質・特別有機溶剤に指定されており、次の事項を遵守しなければならない。 ① 設備: 蒸気の発散源を密閉する設備又は局所排気装置の設置 ② 管理: 有機溶剤作業主任者技能講習修了者から特定化学物質作業主任者(特別有機溶剤等関係)を選任、作業場の巡視、装置の点検、特別管理物質の名称・作用・取り扱い注意事項等の掲示、特別有機溶剤の区分の表示など ③ 作業環境の定期測定と記録の保存(30年間) ④ 特殊健康診断の実施(洗浄・払拭業務従事者は配転後も)と記録の保存(30年間) ⑤ 保護具の使用 ⑥ 貯蔵及び空容器の処理 ⑦ 労働衛生教育(4.5時間以上) ⑧ 毎月労働従事者の把握と記録の保存(30年間) ジクロロメタンの譲渡者・提供者から安全データシート(SDS)の交付を受ける。

事業者は、SDSを作業場の見やすい場所に常時掲示するか又は備え付けなどの方法により労働者に周知する。
 SDSや全ての安全注意事項を読み、理解してから取り扱う。
 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
 目、皮膚との接触を避けること。
 取扱い場所の床面は、原則としてコンクリート等の地下へ浸透が防止できる材質とする。コンクリートのひび割れに留意する。
 取扱の際には、必要に応じて有機ガス用防毒マスク、保護手袋等保護具を着用する。(「8.暴露防止及び保護措置」の保護具 参照)

**接触回避
衛生対策**

移替え等に当たっては、受け皿を使用し、液面の高さに注意するなど、できる限りこぼさないよう注意する。
 『10. 安定性及び反応性』を参照。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 取扱い場所の付近には洗眼、洗顔、シャワー、うがい、手洗い等の設備を設ける。
 取扱い後には身体、顔、手、眼等をよく洗う。
 コンタクトレンズを着用して作業すると、眼を損傷することがあるので取り外して作業する。

**保管
技術的対策**

貯蔵場所の床面は、原則としてコンクリート等の地下浸透が防止できる材質とする。
 コンクリートのひび割れに留意する屋外でドラム等により貯蔵する場合は、屋根をつける、カバーをかける等の処置をする。
 屋外貯蔵タンクは、断熱施工を行い、タンク内のこの製品の温度を下げるため冷却装置を設置することが望ましい。
 貯蔵タンクは不浸透床面の防液堤内に設置する。

混触危険物質

強酸化剤、強塩基、アルカリ金属、金属粉末。『10. 安定性及び反応性』を参照。

保管条件

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。
 ー禁煙。
 酸化剤から離して保管する。
 容器は直射日光や火気を避けること。
 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。
 施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。
 国内法規又は国連輸送法規等で規定されている容器を使用する。
 推奨される容器は、ドラム(リン酸亜鉛処理鋼板)、タンク(ステンレス鋼板)、ガラス瓶(試薬用)である。
 容器の蓋又は栓のパッキンには、腐食されない材料を用いる。
 通常、ポリエチレン(共重合物は不可)、フッ素樹脂製シート等が用いられる。

8. ばく露防止及び保護措置

化学名	管理濃度	許容濃度 日本産業衛生 学会	許容濃度 ACGIH (TLV-TWA)
テトラクロロエチレン	50ppm	未設定 (2009年版)	25ppm (2009年版)

設備対策

防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこ

と。
高熱工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。

保護具

呼吸用保護具

手の保護具

眼の保護具

皮膚及び身体の保護具

衛生対策

防毒マスク(有機ガス用)、送気マスク、空気呼吸器

保護手袋(耐油性)

保護眼鏡、ゴーグル

保護長靴(耐油性)、防災面、保護服、保護前掛

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	形状 色 臭い pH	液体 無色透明 特徴臭 データなし
融点・凝固点		-22°C
沸点、初留点及び沸騰範囲		121°C
引火点		なし
自然発火温度		なし
燃焼性(固体、ガス)		該当しない
爆発範囲		データなし
蒸気圧		データなし
蒸気密度		5.7
蒸発速度(酢酸ブチル=1)		データなし
比重(密度)		1.62
溶解度		0.015g/100mL
オクタノール・水分配係数		データなし
分解温度		データなし
粘度		データなし
粉じん爆発下限濃度		データなし
最小発火エネルギー		データなし
体積抵抗率(導電率)		データなし

10. 安定性及び反応性

安定性

法規制に従った保管及び取扱いにおいては安定と考えられる

危険有害反応可能性

高温面や炎に触れると分解し、有毒で腐食性のヒューム(塩化水素、ホスゲン、塩素)を生成する。水分と接触すると徐々に分解し、トリクロロ酢酸、塩酸を生じる。アルミニウム、リチウム、バリウム、ベリリウムなどの金属と反応する。

避けるべき条件

高温

混触危険物質

アルミニウム、リチウム、バリウム、ベリリウム

危険有害な分解生成物

塩化水素、ホスゲン、塩素、トリクロロ酢酸、塩酸

11. 有害性情報

急性毒性

経口

ラットのLD50値 13000 mg/kg (EHC 31(1984))、2400-13000 mg/kg (NITE初期リスク評価書 No.65(2006))に基づき、区分外とした。

経皮

マウスのLD50値 5000 mg/kg (IUCLID (2000))に基づき、JIS分類基準の区分外(国連分類基準の区分5)とした。

吸入

吸入(ガス): GHSの定義における液体である。

吸入(蒸気): ラットのLC50値 27.8 mg/L(4時間換算値: 5013 ppm)(EHC 31(1984))、5000 ppm(4時間換算値: 7071 ppm) (IARC vol.63(1995))に基づき、区分4とした。なお、飽和蒸気圧濃度(24342.1 ppmV)の90%値よりも低く、気体と判断し、ppm単位の基準値で分類した。

吸入(粉じん): データなし

吸入(ミスト): データなし

皮膚腐食性/刺激性

ヒトでは、「男女が親指を本物質中に浸漬させたところ、弱から中、強度のやけど感覚が約10分間続き、その後約1時間で痛みは消失した。被験者全員に著しい赤斑がばく露後1~2時間続いた。」(CERI・NITE有害性評価書 No.65(2005))、「本物質の染み込んだ衣服を身につけて意識を失っていた2人の労働者に、広範囲の皮膚の紅化と水疱形成がみられた。」(CICAD No.68(2006))との報告があり、ウサギを用いた皮膚刺激性試験(4時間適用)では、明確な刺激(marked irritation)はみられるが、腐食性はみられない(CICAD No.68(2006))。以上の結果より区分2とした。

眼に対する重篤な損傷/刺激性

ウサギを用いた2つの眼刺激性試験では「中等度の刺激性」または「軽度の刺激性」(CERI・NITE有害性評価書 No.65(2005))との記述がそれぞれあり、CICAD No.68(2006)において「液体はウサギの眼に対して最小限の刺激(minimal irritation)のみをあたえる」と評価されているため、区分2Bとした。なお、本物質の蒸気(0.52 mg/L)にばく露されたボランティアにおいては、眼に一時的な軽度の刺激性がみられている(CICAD No.68(2006))。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

呼吸器感作性: ヒトでは、ドライクリーニング工場で2年間働いていた女性に本物質に依存した喘息が発症した例、18歳の男子学生が本物質の長期ばく露の後、急性の喘息性発作(重度の呼吸困難、咳、胸部圧迫)をおこした例が報告されているが(いずれもCICAD No.68(2006))、「刺激性物質の高濃度ばく露による喘息は、呼吸器症状の前兆を欠き、ばく露後すぐに呼吸器症状が生じた場合、免疫学的なものよりはむしろ刺激性に誘発された反応だと思われる。」(CICAD No.68(2006))との記載があり、免疫学的試験の結果など具体的な証拠も示されていないため、分類できないとした。

皮膚感作性: ヒトで、パッチテストにより、アレルギー性接触皮膚炎が2症例で確認された(CICAD No.68(2006))との報告があるが、複数の皮膚科診療所からの報告であるか不明であり、動物試験のデータもないため、分類できないとした。

生殖細胞変異原性

in vivo試験では、ラットの優性致死試験(CERI・NITE有害性評価書 No.65(2005))、ヒトリンパ球を用いた染色体異常試験及び姉妹染色分体交換試験(NITE初期リスク評価書 No.65(2006))、マウスの骨髄、赤血球及び肝細胞を用いた小核試験(CERI・NITE有害性評価書 No.65(2005)、NTP DB(access on Jul. 2009))、マウス、ラットの骨髄を用いた染色体異常試験(CERI・NITE有害性評価書 No.65(2005)、NTP DB(access on Jul. 2009))で陰性であることから、区分外とした。なお、その他in vivoではDNA結合試験で陽性と陰性の結果があり(CERI・NITE有害性評価書 No.65(2005))、in vitroでは全ての試験(染色体異常試験、遺伝子突然変異試験、復帰突然変異試験、姉妹染色分体交換試験)において陰性である(CERI・NITE有害性評価書 No.65(2005)、NITE初期リスク評価書 No.65(2006))。

発がん性

IARCで2A(IARC vol.63(1995))、NTPでR(NTP RoC(11th(2005)))に分類されていることから、区分1Bとした。動物実験では、ラット及びマウスを用いた104週間吸入ばく露試験において、ラットでは雌雄に脾臓の単核球性白血病の発生増加が認められ、テトラクロロエチレンのF344/DuCrj(Fischer)ラットの雌雄に対するがん原性が示された。マウスでは雄に肝細胞癌、肝細胞腺腫およびハーダー腺の腺腫の発生増加が、雌に肝細胞癌、肝細胞腺腫の発生増加が認められ、テトラクロロエチレンのCrj:BDF1マウスの雌雄に対するがん原性が示された(厚生労働省がん原性試験(1992))、ことから、厚生労働省より健康障害を防止するための指針が出されている(厚労省指針(1995))。また、ヒトについては「どの報告例も作業者がテトラクロロエチレン単体にばく露されたものでないため、これらのがん発生とテトラクロロエチレンとの直接的因果関係の実証には至っていない」(NITE初期リスク評価書 No.65(2006))との記載がある。

生殖毒性

ラットの吸入ばく露による多世代生殖毒性試験において、親動物に毒性(体重増加抑制)が見られる用量で、受胎能、交尾行動には影響はみられないが、産仔生存率の低下と授乳中の仔の死亡率増加(ATSDR(1997))がみられる。ラットの吸入ばく露による発生毒性試験においては、親動物への一般毒性に関する記述がないが、新生仔の運動機能障害がみられる(CERI・NITE有害性評価書 No.65(2005))。以上のことから、区分2とした。また、ヒトで生後6週間の母乳で育てられた乳児に、黄疸と肝腫脹がみられ、本物質が母乳と両親の血液中に検出されており、母乳を中断すると急速に臨床的、生化学的な改善がみられた(IARC vol.63(1995))との報告があることから、授乳に対するまたは授乳を介した影響に関する追加区分とした。なお、本物質のヒト生殖毒性に関したいくつかの調査事例において、自然流産のリスクの増大を示したものと示さなかったものがあるが、「これらの事例にはばく露環境に共存した他の混合物によるばく露影響、対照群の不適切な設定、特に、喫煙や飲酒等の習慣、労働環境における妊婦の作業負担など自然流産のリスクファクターの問題があり、これらの報告事例からテトラクロロエチレンのヒトへの生殖毒性リスクを正確に評価することは困難とされている。」(NITE初期リスク評価書 No.65(2006))との記載があり、分類には考慮しなかった。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

ボランティアによる試験で最も発生頻度の高かった自覚症状は、ふらつき、めまい、睡眠状態、協調障害など中枢神経系の抑制であった(EHC 31(1984))との報告に加え、本物質の急性吸入ばく露は、中枢神経系の抑制を招く(IARC 63(1995))との記述もあり、区分1(中枢神経系)とした。次いで本物質ばく露後の死亡例で剖検により肺水腫が判明した症例報告(CERI・NITE有害性評価書 65(2005))の外、高濃度の吸入ばく露後に剖検で肺うっ血が認められた症例が複数ある(ECETOC TR(1995))ことから、区分1(呼吸器)とした。また、ばく露後2-3週目に肝機能障害を伴う意識混濁を起こしたヒトの症例報告(NITE初期リスク評価書 65(2006))に加え、マウスに1.366 mg/Lを4時間吸入ばく露(ガイダンス値区分1相当用量)後に肝臓に中等度の脂肪浸潤を認めたとの報告(EHC 31(1984))に基づき、区分1(肝臓)とした。さらに、ふらつき、めまい、睡眠状態、協調障害など中枢神経系抑制症状が認められた(EHC 31(1984))がいずれも回復しているので、区分3(麻酔作用)とした。以上より、分類は区分1(中枢神経系、呼吸器、肝臓)、区分3(麻酔作用)となる。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

本物質のばく露を受けた101人のドライクリーニング工場従業員の調査において、感覚運動反応、記憶、集中といった神経心理学的機能の重大な障害、刺針感覚の障害、手足のしびれ、リウマチ性の痛み、体のふらつき、悪心といった自律神経障害の徴候、情緒不安定のようなパーソナリティ構造の変化が観察されている(CERI・NITE有害性評価書(2005))ことから、区分1(神経系)とした。また、疫学調査において3週間～6年間の本物質ばく露による所見として、肝障害、肝硬変、肝腫大の記載、および呼吸困難、咳、肺水腫の記載がある(CERI・NITE有害性評価書(2005))ので区分1(肝臓、呼吸器)とした。肝臓の場合は、ラットに1.356 mg/L/4hを8週間吸入(蒸気)ばく露により肝臓の細胞浸潤(EHC 31(1984))、マウスに200 ppm/6h以上を28日間吸入(蒸気)ばく露により肝臓の小葉中心性脂肪変性(NITE初期リスク評価書(2006))などの報告がある。一方、マウスに100 ppm/6h(0.690 mg/L/6h)以上を2年間吸入(蒸気)ばく露により腎臓の尿細管上皮細胞の核肥大、尿円柱、ネフローゼが報告(CERI・NITE有害性評価書(2005))され、用量がガイダンス値区分2に相当することから、区分2(腎臓)とした。以上より、分類は区分1(神経系、肝臓、呼吸器)、区分2(腎臓)となる。

吸引力呼吸器有害性

データなし。なお、ICSC(J)(2000)より、短期ばく露の影響:液体を飲み込むと誤嚥により化学性肺炎を起こす危険性がある、との記載がある。
□

12. 環境影響情報

水生環境有害性—短期間(急性)有害性

甲殻類(オオミジンコ)での48時間EC50 = 0.602mg/L(NITE初期リスク評価書, 2006)であることから、区分1とした。

水生環境有害性—長期間(慢性)有害性

急性毒性が区分1、生物蓄積性が低いものの(BCF=77.1(既存化学物質安全性点検データ))、急速分解性がない(BODによる分解度:11%(既存化学物質安全性点検データ))ことから、区分1とした。

オゾン層への有害性

データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

汚染容器及び包装

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制 海上規制情報

IMOの規定に従う。

航空規制情報

ICAO・IATAの規定に従う。

国内規制 陸上規制情報

消防法の規定に従う。

海上規制情報

船舶安全法の規定に従う。

航空規制情報

航空法の規定に従う。

特別安全対策

移送時にイエローカードの保持が必要。

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。

重量物を上積みしない。

国連番号

1897

緊急時応急措置指針番号

160

15. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第57条の2、施行令第18条の2別表第9) 名称等を表示すべき危険物及び有害物 特定化学物質・第二類物質・特別有機溶剤 (安衛法第6条・別表第3・2号・19の3、特定化学物質障害予防規則 特定化学物質特別管理物質(特定化学物質障害予防規則第38条の 3) 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 健康障害防止指針公表物質(法第28条第3項・厚労省指針公示) リスクアセスメントを実施すべき危険有害物(法第57条の3)
PRTR法	第1種指定化学物質
化審法	第2種特定化学物質 (法第2条第3項・施行令第1条の2)
水質汚濁防止法	有害物質 (施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)
海洋汚染防止法	有害液体物質 (Y類物質)(施行令別表第1)
船舶安全法	毒物類・毒物 (危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法	毒物類・毒物 (危規則第194条危険物告示別表第1)
労働基準法	疾病化学物質 (法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号)

16. その他の情報

参考文献	厚生労働省 職場の安全サイト GHSモデルSDS情報 NITE 化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRIP)
記載内容の取扱い	全ての資料や文献を調査したわけではないため、情報漏れがあるかもしれませぬ。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合は、出典等をよく検討されるか、試験によって確かめられることをお薦めします。なお、含有量、物理的及び化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は、通常的な取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、この点にご配慮をお願いします。以上は情報提供であり、本情報による指示に従って本物質が取扱われていようといまいと、本物質の取扱いによって生じる損害等の結果に対する責任については一切責任を負いません。